

「精神・発達障害者雇用サポーター」 に相談してみませんか？

求職活動中の方や、就職を目指そうと考えている方の現在の状況を整理し、「就職」という目標に向けてサポートさせていただきます。必要に応じて適切な支援機関を探すお手伝いもいたします。

また、事業主の皆様に対しては、精神障害のある社員の雇用管理に関する相談を行っております。

例えば、次のようなご相談に応じています。

働きたいけど
何から始めたら
いいのだろう？

今の体調で
働けるか不安

転職を繰り返して
しまう

どんな働き方が
自分に合っている
のだろう？

仕事の内容や
人間関係に悩んで
いる

障害があることを
会社に伝えたい
方がいいのかな？

手帳を取得すると
どんなメリットが
あるの？

就労支援機関につ
いて知りたい

精神障害のある社
員の雇用管理はど
んな配慮が必要？

◆相談は1回50分間（無料）、完全予約制です。

◆オンライン相談も可能です。

ハローワーク窓口またはお電話にてご予約下さい。

ご予約・お問い合わせ先

ハローワーク戸塚 専門援助部門

045-864-8609（部門コード 43#）